

特殊詐欺の犯人とならないために

全国において高齢者から通帳・キャッシュカードをだまし取って現金を引き出す詐欺行為に加担したとして少年を含む若者が多数検挙されています。

詐欺組織は、SNSなどを使って「楽しんで稼げる」、「低リスク」、「荷物を受け取るだけ」と甘い言葉で若者らに受け子・出し子となるように言葉巧みに誘い掛ける実態が明らかになっています。

受け子・・・被害者の現金・通帳・キャッシュカードを受け取る役割

出し子・・・被害者から受け取った通帳・キャッシュカードを使いATMから現金を引き出す役割

特殊詐欺の受け子・出し子は・・・

詐欺罪、窃盗罪等で検挙されます。

本年上半期、特殊詐欺の被疑者として

812人 うち少年222人

(令和元年上半期全国統計)

の受け子・出し子が検挙されています。

一度足を踏み入れると最後・・・

○損害賠償の請求を受けます。

○逮捕されるまで詐欺組織から抜け出せません。

受け子・出し子をする際は、詐欺組織に名前や住所などの個人情報を送るよう指示されます。

詐欺組織は暴力団につながっているケースが多く、組織を抜けようとすると送らせた個人情報を基に「家に行く」、「家族を襲う」などと脅し、組織から抜け出さないようにします。



**「悪いことと知らなかった。」では通用しません!
特殊詐欺に加担することは、絶対にやめましょう。**

